第２回品川区成年後見制度利用促進基本計画策定委員会　次第

期間：令和３年１月１２日（火）～２２日（金）

１．開催にあたって　（新井委員長より）

昨年から新型コロナウイルス感染症拡大の波が収まらず、各種事業の開催においては、中止・延期・縮小せざるを得ない状況が続いています。皆様のお仕事や活動におかれましても感染症の影響を受けながら工夫しつつ進められていることと思います。

本委員会では、当初昨年４月開始のスケジュールを感染症の影響により延期し、１０月の初回の策定委員会では、各お立場からのご意見をお伺いしました。１月の策定委員会では、現時点の計画素案をお示し、皆様からご意見をいただいて議論していく予定でおりました。

しかしながら、大変残念ではありますが、緊急事態宣言が発令され、かつ、医療・福祉分野の方を中心に構成している本委員会について、今回対面による開催形態ではなく、書面による開催に変更させていただくこととなりました。計画素案に、皆様の日頃の活動をとおした生のご意見を反映させていく貴重な回と捉えておりましたが、ご容赦ください。

本紙とあわせて、現時点の計画素案を送付します。なお、本内容は区民の意見を反映したものとするため、２月１１日～３月１０日の期間でパブリックコメントを実施します。委員の皆様や区民の方からいただいたご意見について検討し、本計画を通じて成年後見制度がより一層周知し、さらなる多機関連携により適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みが強化されることを期待しております。各お立場からのご意見をぜひお寄せください。

新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様と元気にお会いできることを願っております。

委員長　新井　誠

２．議題

（１）品川区成年後見制度利用促進基本計画（素案）　説明

別添の素案をもって、説明に代えさせていただきます。

（２）質疑応答・意見交換 【回答書】

別添の「ご意見書」をご記入いただき、1月22日(金)までにご返信願います。